

## 地域の実態を踏まえた居住支援の勉強会

日時：令和2年9月27日（日）13：30～15：30

会場：株式会社ネクサス会議室

主催：なにわすまいネット協議会設立準備委員会主催

出席者数 13名

### 問題意識

◎居住支援に関して、法制度、必要性、何が課題になっているか？などについて知られていない現状で、現行制度や理念について関係者に広く知らせていく必要があり、住宅要配慮者が抱える問題を解決する。あわせて地域共生(福祉)を進め、居住支援法人の支援スキルを向上させること。

### 課題

- 登録住宅が不足。賃料が高い。
- 公営住宅の募集にも課題がある。
- 高齢者の居住生活支援に何が必要か、どのような仕組みよいかなどの議論が不足している。
- 生活困窮者の居住先の確立。
- 個々の団体では難しい（たとえば大家、行政との）交渉や啓発、情報収集その他に取り組む。
- 居住支援に関する協議会常設相談窓口
- 居住支援の課題解決のための支え合いネットワーク
- 住まいに関する困りごとに、（何事にも、全てに）応える
- 居住支援に関する情報収集と発信（相談対応、物件情報他）
- 住宅情報のマッチング（検索サイトの構築）
- 耐震を含むリフォーム事業
- 登録住宅制度の推進
- 保証制度など従来の慣習の改善策の研究活動
- トラブル相談や立会いなど支援事業

## 今後の取り組み方

- 住宅セーフティネット法改正後も、住宅要配慮者の支援が進まない現状がある中、住まいを必要とする要配慮者の支援に向けて居住支援法人が連携して課題解決にあたっていく。
- 「住まいは生存権の基礎」。住む家の確保、住み続けるための生活に困難を抱える人たちを支援するための、助け合い（支え合い）をつくる。
- 活動(事業)はメンバーとともに意見交換しながら構築していくことを前提に、賛同者を募るための準備を始めるため、呼びかけ文を作成する。